

建交労あいち推進ニュース

〒454-0842 名古屋市中川区宮脇町 2-99-2 TEL052-353-1911 FAX052-362-5841

発行
建交労愛知県本部
NO2006
2020-5-1

5.1 メーデー 今こそ、労働者の生活と権利を守ろう

名古屋駅前で宣伝行動

各地域労連でも行動展開

新型コロナウイルスの感染拡大防止のために、あらゆる集会、行動の中止が続く中、働く者の祭典メーデーが、例年と形を変えて取り組まれました。中央メーデーは朝8時から名古屋駅前で行いました。駅前を通る通勤者も、めっきり少なくなりましたが、約80人が参加し、チラシ入りティッシュを配布し、マイクによるアピールを行いました。

メーデー実行委員長である知岐愛労連議長は、「コロナによる影響はすべての産業に広がっている。政府の保障では、中小企業はまったく救われない。まして、労働者の雇用は守られない。大企業も内部留保を今こそ、出さなければならぬ」と力強く訴えました。

建交労の谷藤書記長は、「保育園、学童保育では、働く人たちの生活を支えている。

トラック労働者は、生活物資を運ぶことで国民の生活を守っている。安心した暮らしを支えるためにコロナ禍の中でも日々奮闘している労働者は大勢いる。今こそ、すべての労働者が団結し、コロナに打ち勝とう！」と発言しました。

名駅前での行動の後、宣伝カー6台で名古屋市内を運行し、各地にあるショッピングセンターの近くで、「コロナに負けず、今こそ、労働者の生活と権利を守ろう」「休業要請とセットで補償制度を確立させよう」とアピールしました。



2020年度補正予算案成立！

4/30、国会では、補正予算が成立しました。これにより、全国民に給付する「特別定額給付金」（1人当たり10万円）、収入が半減した中小企業者や個人事業主に給付する「持続化給付金」（中小企業に最大200万、個人事業主に最大100万）制度が決まりました。

これら給付金の仕組みは、国が自治体に助成し、自治体が各個人や事業主への給付手続きを取ることになっています。

このため、自治体により支給時期の早い・遅いの時期はズレますが、連休明けからの受付開始が本格化することになっています。コロナ感染による雇用と生活への影響が深刻化するなかで、この給付金を頼りにしている人は数知れずいます。このほかにも、生活困窮者向けに小口貸付制度も各地の社会福祉協議会で行われています。

詳しく知りたい方は、県本部へ連絡を！



5月10日、コロナ労働相談110番を計画 その開催チラシの配布をします

「出勤停止を言われ、収入がない」「店が閉まって、首を切られた」など、新型コロナウイルスによる影響で、労働者を取り巻く状況が一変しています。

愛労連では、5月10日にコロナに関わる労働相談を実施します。

そして、その実施を告知するための団地のチラシ配布を以下の予定で実施します。

5月6日（水）午後1時半
北区上飯田イオン前に集合

集合した後、団地のポストに案内チラシを投函していきます。参加できる方、ご協力をお願いします。